
一般社団法人次世代物流協会 ご入会手続き

- 所定の入会申込書に必要書類(申込書に記載)を添付して、会長宛にご提出いただきます。
送付先 〒130-0012 東京都墨田区太平4丁目13-2 太平サクラビル5階 一般社団法人次世代物流協会 行

添付書類

登記簿謄本のコピー(三カ月以内) 物流関係許認可書のコピー 会社案内
 反社会的勢力ではないことの表明書

- 入会申込書には、会員代表者と会員窓口担当者を明記してください。
(入会後も変更ある時は、速やかに変更届をご提出下さい。)
 - － 会員代表者は、法人又は団体の代表者として、本会に対してその権利を行使する1人の方です。
 - － 会員窓口担当者は、協会からのご案内・連絡等の窓口となっていただく方です。
ご入会後の各種ご案内、ご連絡は、窓口責任者宛に行なわせていただきます。
会員代表者と会員窓口担当者が同一の場合は、会員代表者のみご記入ください。
- 入会については、理事会の承認事項となっています。
理事会の開催は月1回ですので、お申込から理事会承認までの扱いについては以下のように致します。
 - － 正会員は理事会の承認後、入会金3万円及び3カ月分の会費3万円(1カ月1万円×3カ月)のご請求書と、4か月目以降の会費を引落するための口座振替依頼用紙を発送致します。ご入金日の翌月1日を正式入会とし、会員証を発行いたします。4か月目以降の会費については口座振替にて毎月月末までに翌月分を引き通しさせていただきます。
(万一、入会金及び会費お支払い後に、理事会にて入会が否決された場合には、速やかに返金致します。)
 - － 賛助会員は理事会の承認後、1年分の会費12万円のご請求書を発行致します。ご入金日の翌月1日を正式入会とし、会員証を発行いたします。(万一、会費お支払い後に、理事会にて入会が否決された場合には、速やかに返金致します。)
 - － 会員名簿への記載、協会HPの会員リストから貴社HPへのリンクについては、正式入会となり会員証を発行した時となります。(当協会のホームページから会員リストが閲覧とgoogle map内へ表記も行います)
- 協会の各委員会および各プロジェクトへ参加希望の場合は委員会登録申込書に必要事項を記載のうえ、入会申込書と一緒にご提出ください。(後日、ご提出いただいても結構です)

以上

一般社団法人次世代物流協会 入会申込書

年 月 日

一般社団法人次世代物流協会
会長 榎川 泰夫 殿

会社/団体名

代表者氏名

代表印

一般社団法人次世代物流協会の趣旨に賛同し、下記書類を添付して入会申込みを致します。

添付書類

登記簿謄本のコピー(三カ月以内) 物流関係許認可書 会社案内 反社会的勢力ではないことの表明書

会員の種別	<input type="checkbox"/> 正 会 員	<input type="checkbox"/> 賛 助 会 員
-------	--------------------------------	----------------------------------

■法人の概要ならびにご入会理由等

本社住所	〒						
設立年月日	年	月	日	資本金	万円	従業員	人
業 種 (事業内容)							
URL	http://						
協会を知った理由	<input type="checkbox"/> 紹介(下記ご記入下さい) <input type="checkbox"/> HPを見て <input type="checkbox"/> その他						
紹介者	(あればご記入下さい)						
入会理由	(重複回答可) <input type="checkbox"/> 例 1 物流の横断的施策や実証実験等に興味があった <input type="checkbox"/> 例 2 他社との交流を広めたい <input type="checkbox"/> 例 3 各種セミナーに興味があった <input type="checkbox"/> 例 4 チャーター情報に興味があった <input type="checkbox"/> 例 5 その他()						

■協会活動体制 (ご連絡はメールにてお送り致します)

	会員代表者	会員窓口担当者(代表者と同じ場合は未記入)
氏名(フリガナ)	()	()
所属・役職		
TEL		
FAX		
メールアドレス		
住 所	〒	〒

○会員代表者は、会員の代表者として、本会に対してその権利を行使する方です

○会員窓口担当者は、協会からのご案内・連絡等を行う場合の窓口となっていただく方です

協会 記入 欄	会員区分 正会員 賛助会員	受理日	理事会承認	入会金初回会費 請求書・口振発送	入会金 初回会費入金日	入会日	承諾書発信
		/ /	/ /	/ /	/ /	/ /	/ /

反社会的勢力ではないこと等の表明・確約に関する同意書

一般社団法人次世代物流協会 御中

私（当社）（法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ）。は、次の1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号のいずれかに該当する行為をし、または1に関する表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴社との取引が停止され、貴社との取引にかかる基本契約が貴社によって解除されることについて、一切異議を申しません。また、これにより貴社に損害が生じた場合には、一切を私（当社）の責任といたします。

1 貴社との取引に際し、現在、私（当社）が次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- ①暴力団
- ②暴力団員
- ③暴力団準構成員
- ④暴力団関係企業
- ⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力団等
- ⑥その他前各号に準ずる者

2 私（当社）は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
- ⑤その他、前各号に準ずる行為

上記のとおり、私（当社）は、反社会的勢力ではないこと等を表明し、確約いたします。

年 月 日

住所 _____

法人名・氏名 _____ ⑩